



星 吉郎 議員

## Q 商店街の再生策はないか

A イベントを通じて商店街の振興を図る

**問** 規制緩和と景気の低迷で、中心市街地の空洞化で「まちの顔」が消えて行く。

中心市街地では商売が続けるか、閉店するかが問われている。

(1) 中心市街地は、行政側から見ると、一番高い固定資産税をいただいているところだと思いが、今一段ときびしい状況の中で、商店街の地価の見直し、あるいは、減免の方向での対応ができないものか伺います。

(2) 行政ができる商業再生策について伺います。

(3) 大型店同士の競争が益々激しさを増す中で、大型店の撤退あるいは閉店が予測されます。その対策について伺います。

**答** 滝口町長 (1) この減免並びに軽減措置適用については、公平課税の観点から、商店街活性化を理由に、特定地域のみを対象にした固定資産税の減免はできないのが実情でございます。

(2) にぎわいのある街づくりを基本戦略として、イベントを通じて商店街の振興を図り、商店主と協働による活性化を目指してまいります。町は商工会と一体となつて、小さなビジネスや、新たなサービスの提供などを通じて、地域内の循環経済に努力してまいります。

(3) 中小企業、商店街対策もあり、大型店対策までは手が回らない状況です。その時は、県と連携して対応していきたい。



水戸和雄 議員

## Q 槻木駐在所の移転設置を

A 移転実現へ強く要望していく

**問** 槻木駅周辺は、人口も世帯数も増加し、都市化への変化が著しく、その治安維持が急務となっております。特に槻木駅西地内はアパート建築が著しく、今後とも人口が増えるものと予想されます。

**答** 滝口町長 槻木駐在所は平成3年に現在地へ新築移転しました。地域の犯罪抑止力の位置づけから、槻木駅前移転の要望もあり、県警察本部に実現の可能性について確認させていただきたいと



移転要望の高い槻木駐在所

平成15年12月の定例会において「槻木駅周辺の環境浄化と児童安全」について質問しておりますが、地域住民からは、現在の槻木駐在所を、槻木駅前へ設置移転されることを強く要望されております。

民生安定対策として、私も同感であり、住みよい街にするためにも、駅前への移転設置が必要でないかと考えられますので、町長の所見を伺います。

思います。移転については、受益者負担が焦点になると考えますが、粘り強く要望していきます。

町としては、地域の犯罪抑止機能を高めるため警察と共催で、各家庭、各事業所に、防犯責任者として防犯マンを選任し、自主防犯活動を推進するとともに、町内会、学区、ボランティア等で防犯活動を行う、「安全安心のまちづくり・みやぎユニット運動」を推進したいと考えています。